

令和8年度 小櫃・上総地区公民館運営審議会 第1回会議次第

日時：令和8年5月26日（火）午後2時30分から

会場：小櫃公民館 研修室

1 開会

2 公民館長あいさつ

3 議題

（1）令和7・8年度小櫃・上総地区公民館運営審議会について

（2）令和8年度公民館経営方針・事業計画及び修繕・備品計画について

（3）「上総小櫃地区20歳のつどい」の会場の変更について

（4）「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動」について

（5）公民館の使用料金について

4 その他

（1）分館長について

5 閉会

令和7・8年度 小櫃・上総地区公民館運営審議会について

令和7年4月（令和8年5月一部修正）

1 公民館運営審議会とは

公民館運営審議会（以下「公運審」）は、社会教育法及び君津市公民館の設置及び管理に関する条例に基づいて設置される公民館長の諮問機関です。君津市教育委員会から委嘱され、任期は一期2年です。君津地区（君津中央・八重原・周西・周南）、小糸・清和地区、小櫃・上総地区の3つの審議会があります。

小櫃・上総地区公運審は8名の委員で構成されています。委員には、市民の学習の場・憩いの場である公民館をより良くするために、市民の代表として様々な立場から、主催事業や施設など、公民館運営全般について、地域に望ましい運営がなされているか調査・研究し、市民の要望や意見等を述べていただく役割があります。また、各地区の公運審のほかに、君津地方（木更津市・君津市・富津市・袖ヶ浦市）の委員で構成される君津地方公民館運営審議会委員連絡協議会（君公運審連）の会員として、研修会等に参加いただいています。

過疎化と少子高齢化が進む小櫃・上総地区で、地域活性化や持続可能な地域づくりを目指すために、専門的な分野の視点を持つ委員と広く社会的な見識を持つ学識経験者、自治会・地域団体等の地域で暮らす住民によって委員が構成されることが望ましいと考えています。

【委嘱の根拠と選出分野】**（1）根拠**

社会教育法第30条及び君津市公民館の設置及び管理に関する条例第6条

（2）選出分野

- 1 学校教育の関係者
- 2 社会教育の関係者
- 3 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- 4 学識経験のある者

【小櫃・上総地区公民館運営審議会委員選出区分について】**（1）社会教育・学校教育関係者**

小中学校の統合により、コミュニティのあり方が変化しています。地域の教育関係者として、他の施設や分野との連携も視野に入れ、地域の教育力を持続させるために、幅広い視点や地域の実情に即した意見をいただきたいと考えます。

（2）自治会・地域団体・NPO等

子ども達の健やかな成長や住民の活力増進の担い手、また地域住民の代表として、公民館と地域をつなぐ橋渡しとなる意見をいただきたいと考えます。

（３）家庭教育関係者

当事者の声に寄り添うコミュニティづくりを目指すために、子どもを取り巻く地域や諸行事のあり方について、子育て経験者の視点から意見をいただきたいと考えます。

（４）学識経験者

複雑化及び多様化する地域課題の中で、先進事例や学術的見地から、小櫃・上総地区に必要な学習課題は何か、また誰もが暮らしやすい地域づくりと公民館のあり方を考えるための意見をいただきたいと考えます。

２ 小櫃・上総地区公民館運営審議会の方向性

近年の小櫃・上総地区公民館運営審議会では、下記のテーマで審議が行われました。

- ・平成29・30年度「『子ども、若者、高齢者など、誰もが地域で暮らし続けられるふるさとづくりに寄与する公民館事業』の実現に向けて（意見書）」（平成31年3月14日）
- ・令和元・2年度「学校と地域を結ぶ公民館事業のあり方について」を審議テーマに議論
- ・令和3年度「地域と学校の協働活動による全員参加型社会を目指す公民館のあり方について」（意見書）
- ・令和4年度「ICTを活用した公民館事業の新しいあり方について」（意見書）
- ・令和5・6年度「地域活性の拠点としての公民館運営・事業のあり方について」（意見書）

これまでの審議で示された公民館運営のあり方や主催事業の方向性に基づいて、審議を継続的・発展的に展開する必要があります。

※【別紙】議論の関係図（ポンチ絵）

（１）令和7・8年度 小櫃・上総地区公民館運営審議会で重視すべき点

審議テーマ「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動について」

令和5・6年度小櫃・上総地区公民館運営審議会では、人口減少や少子高齢化などの地域課題及び国や市の「拠点づくり」の方向性並びに市の「地域づくり協議会」制度の創設等の状況を踏まえて、「地域活性の拠点としての公民館運営・事業のあり方について」をテーマに、2年間の審議を経て、意見書が提出されました。

まず、公民館運営のあり方として①「多様な年代が『つどう』場づくりと運営に『かかわる』仕掛けづくり」②「関係者が『つながる』仕掛けと広がり」③「『たのしむ』なかで気づき、深まる『まなび』を生み出し、暮らしを拓く」の3点が示されました。また、公民館事業のあり方として、AARサイクルを活用した「見通し・計画」、「実施内容」、「振り返り」のサイクルを回していくことで、さらな

る活動の蓄積と新たな展開へとつなげていくことが重要であると言及しています。

さらに、住民主体の地域づくりを展開していくために、公民館は、地域ごとに異なる課題に応じた学習・活動に取り組み、住民が学びの客体から主体へ転換していく働きかけや仕掛けが重要であると結論付けています。

以上を踏まえると、今後、地域社会のあり方が変化する中で、公民館等再整備や地域づくり協議会の設立が進められるにあたり、公民館には、地域住民が学びの主体として参画する公民館活動を展開することで、地域を活性化し、地域づくりを推進していくことが求められていると言えます。

今期の小櫃・上総地区公民館運営審議会では、令和6年度末の意見書の内容を踏まえて、そもそも「地域づくり」とは何かを考えるとともに、住民主体で地域課題の解決を目指す取り組みをどのように展開していくか、これらの取り組みを通じて「地域づくり」をどのように推進していくかを議論するために、以下のとおり審議会を進めていきたいと考えています。

【令和 7 ・ 8 年度 小櫃 ・ 上総地区公民館運営審議会 実施計画（案）】

令和 7 年度				
日時	第 1 回 5 月 9 日（金） 午後 3 時～ 5 時	第 2 回 9 月 9 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時	第 3 回 1 2 月 9 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時	第 4 回 3 月 1 0 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時
会場	中央図書館	上総公民館	小櫃公民館	松丘コミュニティセンター
議題	① 公運審の説明及び今後の進め方 テーマ「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動について」（説明） ② 各公民館年間事業計画	① 各公民館事業の中間報告（4～8 月） ② 審議テーマにおける地区別協議（「地域づくり」について）	① 各公民館事業の中間報告（9～11 月） ② 文化祭の報告 ③ 20 歳のつどいの報告（進捗状況） ④ 審議テーマに係る各地区の現状報告及び意見交換	① 各公民館事業の報告（12～3 月） ② 20 歳のつどいの報告（実施結果） ③ 審議テーマについて単年度総括（議論の整理）
備考	開催前に委嘱状交付式実施			
令和 8 年度				
日時	第 1 回 5 月 2 6 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時	第 2 回 9 月 8 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時	第 3 回 1 2 月 8 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時	第 4 回 3 月 9 日（火） 午後 2 時 3 0 分～ 5 時
会場	小櫃公民館	上総公民館	小櫃公民館	小櫃公民館
議題	① 今年度公運審の進め方について ② 各公民館年間事業計画について ③ 20 歳のつどいの会場変更について ④ 審議テーマにおける取り組みの進捗状況報告 ⑤ 公民館の使用料金について	① 各公民館事業の中間報告（4～8 月） ② 審議テーマにおける取り組みの意見交換 ③ 公民館の使用料金について	① 各公民館事業の中間報告（9～11 月） ② 文化祭の報告 ③ 20 歳のつどいの報告（進捗状況） ④ 意見書の内容について協議 ⑤ 公民館の使用料金について	① 各公民館事業の報告（12～3 月） ② 20 歳のつどいの報告（実施結果） ③ 意見書の提出 ④ 公民館の使用料金について
備考		（意見票の配付・回収）	第 3 回実施後、郵送等で最終案を確認していただく	

* 先行事例として、清和地区での拠点整備の動向からも学んではいかがが
（秋元小学校拠点整備事業及びコミュニティ清和の事例）

2026(令和8)年度 小櫃公民館 経営指針

資料2-1

※事業の予算的括りは、
「コミュニティ活性化事業」「青少年教育事業」「課題解決学習推進事業」
※「小櫃・上総地区公民館運営審議会(R7・8)」は上総公民館予算
※各事業は4つの重点目標に紐づく。

3つの基本方針

小櫃地域は君津市北東部に位置し、面積は32.35平方km。令和8年(2026年)3月31日現在での世帯数は2,022戸、人口4,330人である。当館は昭和49年(1974)12月に開館し、令和6年(2024)に開館50周年を迎えた。地域のほぼ中央で小櫃川と御腹川が合流して肥沃な耕地を形成しており、また小櫃の三大古墳に代表されるように、古い歴史を有する地域でもある。

1 地域住民が心身ともに健康であり続けるために公民館事業を展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る

2 地域住民の学習・交流・活動の拠点を目指し、地域の課題に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す

3 地域住民が身近な場所で学習し、新たなつながりや関わり合いの機会を創出するため、様々な交流の手法を効果的に運用して地域の活性化を推進する

『君津市総合計画 令和4(2022)～令和12(2030)年度』:5つの柱

- ①経済と環境が調和したまち
- ②誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち
- ③安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち
- ④快適で安心して暮らせるまち
- ⑤ともに創る次世代につながるまち ※プラス4つの戦略的プロジェクト

『君津市総合計画 令和4(2022)～令和12(2030)年度』:4つの戦略的プロジェクト

- A 安心して働ける環境をつくる
- B 子育て世代が住みやすいまちをつくる
- C 環境グリーン都市をつくる
- D デジタル技術を活用して新たな価値をつくる

4つの重点目標

① 公民館活動に関わる人の裾野を広げ、利用しやすい施設環境の整備を推進する

② 青少年の健全育成のため、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する

③ 団体・サークル活動等の育成・援助に努め、地域のネットワークづくりを推進する

④ 情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す

↓ 各事業の〔 〕内の数字は、上記にある「4つの重点目標」①～④の該当する番号を記載

各事業への展開

※企業や他部署との連携

- ・明治安田生命“元気プロジェクト”ほか
- ・市民生活課 ・地域づくり課 ・高齢者支援課
- ・生涯学習講演会 等

【予算区分:コミュニティ活性化事業】

- ・利用者懇談会〔重点目標③〕
- ・館報「おびつだより」の編集・発行〔③・④〕
- ・第52回小櫃地区文化祭〔③〕
- ・おびつ里山コンサート〔③〕
※あそんべ食堂との連携検討
- ・ちょボラの会〔①・③〕
- ・団体支援事業〔③〕
※あそんべ食堂、地区社協との連携強化
- ・学校支援・連携事業〔②〕
- ・おしゃべりウォーク〔③〕
- ・君津市公民館連絡会・8館連携事業〔③〕
- ・地域づくり協議会「小櫃てらす」伴走支援事業〔③〕

【予算区分:青少年教育事業】

- ・子ども会等関係者会議〔重点目標②〕
- ・子どもひろば〔②〕
※「おびつな(おびつ縁日)」を統合
- ・青少年相談員連携事業〔②〕
- ・子どもキャンプ〔②〕
- ・上総小櫃地区20歳のつどい〔②〕

【予算区分:課題解決学習推進事業】

- ・「小櫃まるごと博物館」構想事業〔重点目標④〕
- ・地域学習講座「小櫃学」〔④〕
- ・趣味教養講座〔①・③〕
- ・おびつスマイルサロンイーね〔①・③〕
- ・介護家族のひろば〔③〕
- ・小櫃地区防災講座〔③〕
- ・学びなおし事業「デジタル活用講座」〔④〕
- ・高齢者学級「ほほえみ学級」〔③〕

その他

- ・施設の提供〔重点目標①〕
- ・図書館サービス〔①・④〕
- ・備品・設備の充実〔①〕
- ・社会体育活動の援助〔③〕

小櫃公民館

1 基本方針

- (1) 地域住民が心身ともに健康であり続けるために公民館事業を展開し、学習・文化・社会体育活動の発展を図る。
- (2) 地域住民の学習・交流・活動の拠点をめざし、地域の課題に根ざした公民館活動を展開することで、地域住民の誰もが生き生きと活躍し、安心して暮らすことのできる社会づくりを目指す。
- (3) 地域住民が身近な場所で学習し、新たなつながりや関わり合いの機会を創出するため、様々な交流の手法を効果的に運用して地域の活性化を推進する。

2 令和7年度の成果と課題

【成果】

(1) 「地域づくり協議会 小櫃地区設立準備会」の活動支援をととして

令和6年度小櫃・上総地区公民館運営審議会意見書「地域活性の拠点としての公民館運営・事業のあり方について」を踏まえ、住民主体の地域づくりに向けた準備会の伴走支援を行った。

地域をより良くしたいと考える住民が集い、小櫃地域全体についての対話の場を設けられたことが第一の成果である。加えて、「あそんべ食堂」(※後述)や「ちょボラの会」など、公民館で活動する取り組みとの接点がみえてきたことは今後の公民館運営にとって大きな成果である。

(2) 地域食堂「おびつ あそんべ食堂」への活動支援をととして

“小さなこどもから高齢者まで「地域のみんな」がおいしいご飯を食べながらつどえる場”をコンセプトとし、5月のプレ開催を皮切りに、「あそんべ食堂実行委員会」主催による地域食堂が始動した。公民館も今後の公民館運営の中核となる活動と捉え、食堂の立ち上げから継続して伴走支援を行ってきた。

この活動をきっかけに、これまで公民館を利用していなかった層の来館や、日常的に公民館で過ごす子どもたちの姿も増え、公民館が“地域の居場所”として定着しつつあることがうかがえる。また、直売所や地元農家から食材の提供を受けるなど、活動そのものが地域内のつながりづくりに派生している。

運営においても、女性を中心とした大人ボランティアや中学生が参加し、活躍する場となっている。

【課題】

公民館予算の削減や自治会回覧運用変更に伴う周知方法の見直し、開館時間の短縮及び休館日の新設等、これまでの公民館運営に大きな影響をもたらす転換期にあり、公民館運営及び公民館事業の見直しが喫緊の課題となっている。

3 令和8年度の重点目標

- (1) 公民館活動に関わる人の裾野を広げ、利用しやすい施設環境の整備を推進する。
- (2) 青少年の健全育成のため、その活動を支える地域の輪(和)づくりを支援する。
- (3) 団体・サークルの育成・支援に努め、地域のネットワークづくりを推進する。
- (4) 情報の収集・整理・発信を通じて地域活性化を目指す。

4 令和8年度の重点取組分野及び主な予定事業

地域づくり協議会伴走支援事業 小櫃・上総地区公民館運営審議会の審議テーマ「地域住民が主体の『地域づくり』を推進する公民館活動について」のモデル事業として実施する。地域づくり協議会に対する公民館的「伴走支援」として、人づくりと関係づくりの観点から、住民主体の地域づくり活動を進めていく。

- ・人づくり…日常的に団体運営に関する助言や補助、情報共有を通じて、団体のコアメンバーの力量形成に資する。
- ・関係づくり…協議会との接続先を率先して構築し、つながりを増やしていく。
予定事業として、趣味教養講座、ニットカフェ、「おびつ あそんべ食堂」活動支援。

5 令和8年度の事業計画

(1) 公民館運営審議会

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
1	小櫃・上総地区公民館運営審議会	小櫃・上総地区の課題に向き合って住民の意見を取り入れ、民主的で活力ある公民館の運営を図る。 ※令和7・8年度事務局は上総公民館。	5月～3月 年4回	委員8名	

(2) コミュニティ活性化事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
2	利用者懇談会	団体活動の充実と利用者団体相互の交流・連携を深め、公民館の民主的運営を図る。前期・後期の年2回開催。	7月31日 (金) 1月29日 (金)	利用団体・ サークル・ 公民館職員	
3	館報 「おびつだより」の編集・発行	住民有志の編集委員会を設け、地域の学習・文化・暮らし等を取材・編集し、親しみやすい紙面づくりを目指す。	6月～3月 年4回発行	印刷部数 600枚 回覧等	編集委員5名
4	第52回 小櫃地区文化祭	豊かな地域文化の創造と活力ある地域社会づくりを目指し、各種団体と個人の文化活動、公民館事業の成果等を発表し交流を図る。これまでの部門（発表、展示、販売、体験）に加え、応援部門を設け、幅広く協力者を求める。	企画会議2回、実行委員会3回 文化祭： 10月31日 (土) 11月1日 (日)	地域住民	文化祭実行委員会
5	おびつ里山コンサート	地域住民が文化芸術活動を身近な場所で楽しみ、誰もが気軽に参加できるコンサートとして実施する。	12月中	市民	あそんべ食堂との連携を検討する

6	ちょボラの会	参加者自らも楽しみつつ、ボランティア活動を通して公民館の環境「快」善を実施。住民主体の新たなイベント企画等をとおして地域活性化へつなげる。	月に1回程度の定例会議	地域住民	おびつのおらが市等実施
7	団体支援事業	地域団体の支援に関わり、地域活性化を図る。 〔公民館利用者連絡協議会／小櫃の元気なこどもを育てる会／地域団体・サークル／七夕長谷川ホテル谷フェスタ／小櫃地区社会福祉協議会／「小櫃地区ふるさと祭り」／おびつ あそんべ食堂実行委員会〕	通年	サークル・団体等	
8	学校支援・連携事業	学校教育と社会教育が連携することで、地域ぐるみの子育て環境醸成を目指す。 〔「総合的な学習の時間」支援／教育講演会 他〕	総合学習支援：5月～6月 教育講演会：2月6日(土)	生徒・児童、地域住民	
9	おしゃべりウォーク	様々な世代がおしゃべりしつつ歩き、交流する機会として開催。毎回テーマに沿ったコース（6～8km）を選定し、固有の歴史や背景も紹介することで、小櫃地区の魅力の再発見につなげる。 ※体育協会・スポレク推進員・スポーツ推進員と連携。	2月中	地域住民	
10	君津市公民館連絡会・8館連携事業	複数公民館が連携しながらテーマ性をもった事業を企画・運営する。	通年		
11	地域づくり協議会「小櫃てらす」伴走支援事業	小櫃地域の活性化を図る住民主体の地域づくり協議会の伴走支援を行う。	通年		地域づくり課、市民センターと連携

(3) 青少年教育事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
12	子ども会等関係者会議	青少年の指導に関わっている団体と、公民館や学校等の教育関係機関が一堂に会する機会を設け、情報共有と課題の解決を図る。	5月29日 (金) ※開催日を固定	保育園、小中学校、子ども会、青少年相談員、小櫃てらす、あそんべ食堂他	
13	こどもひろば	遊びや運動などの体験学習の提供を通じて、“子どもの居場所づくり”を進める。 ※小櫃小学校学童クラブと連携。 ※「おびつな（おびつ縁日）」を統合。	通年	小学1～6年生	
14	青少年相談員連携事業	青少年相談員と共催で、子どもと地域の大人が交流できる体験活動を企画・運営し、青少年の健全育成を図る。	1月中	主として小学生	
15	子どもキャンプ	青少年相談員との共催で行う。親元を離れた共同生活の中で、責任感や思いやりの心、感謝の気持ちを学び、子どもたちの人間性を高める機会として実施する。熱中症対策に万全を期し、参加する子どもたちはもちろん、引率する大人たちにも無理のない内容を検討し、実施する。 ※事前（7月5日（日））にオリエンテーション実施。	7月18日 (土)・ 7月19日 (日)	小学4～6年生	鴨川青少年自然の家
16	上総小櫃地区20歳のつどい	人生の節目を迎える20歳の青年が、大人としての自覚を持ち、また、地域の人々との交流を深める機会として位置づけ、青年教育の推進と地域の活性化を図る。上総小櫃中学校に統合後、初の卒業生が対象となる20歳のつどいである。令和8・9年は小櫃公民館、令和10・11年は上総公民館が事務局。 ※実行委員会会議は9～3月に実施する。	令和9年 1月10日 (日)	上総小櫃中学校区の対象者	会場は上総地域交流センターを検討

(4) 課題解決学習推進事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
17	「小櫃まるごと博物館」構想事業	小櫃地域住民の営みによる地域資源の記録化と活用を通して、地域の活性化を図る。 ※「小櫃学」と連動実施。	通年	地域住民	
18	地域学習講座「小櫃学」	「小櫃」にこだわり、地域の資源や文化を再発見できるよう機会を設ける。	11月28日 (土)	市民	移動手段：生涯学習バス
19	趣味教養講座	公民館活動の入門編として、親しみの持てる参加しやすいテーマを取り上げ実施する。	年4回程度	地域住民	
20	おびつスマイルサロンいーね	福祉に関わる様々な地域団体と手を結びながら、支え合い活動の体制づくりを進めるために「サロン活動」を展開する。 ※小櫃地区社会福祉協議会等と連携。	4月～3月 第3金曜日の開催	地域住民	
21	介護家族のひろば	介護者同士が集う場をつくり、心のケアを図る（ピア・カウンセリング）。	6月18日 (木) と11月 年2回	介護者等	
22	小櫃地区防災講座	地域の防災意識の向上、共助の関係づくりの一助として実施する。 ※自治会連協と共催。	6月21日 (日)	地域住民	
23	学びなおし事業「デジタル活用講座」(デジ活)	個人の要望と社会の要請に応えるために実学的な内容を取り上げ、新たに必要とされる知識や能力、技術等を学習する機会にする。	年3回程度	地域住民 15名程度	
24	高齢者学級「ほほえみ学級」	高齢者が生きがいをもち、学び、交流する場とする。 ※アクティブシニア層向け	7月～2月、 年8回程度	60歳以上の地域住民	

(5) その他

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
25	施設の提供	住民の学習と集団活動の拠点としての役割を果たし、個人利用にも対応する。	通年	市民	
26	図書館サービス	地域の読書推進を図るとともに、地域住民とともに図書室の環境整備に着手し、PRにも努める。	通年	市民	
27	備品・設備の充実	施設環境の整備に努め、必要な備品を購入し、機能性の向上に努める。	通年	市民	
28	社会体育活動の援助	日常生活のなかにスポーツを取り入れ、健康維持や体力向上を推進する。公民館ほか小櫃スポーツ広場等。	通年	各スポーツ団体・住民	

2026(令和8)年度 上総公民館 経営指針

資料2-3

『君津市総合計画』5つの柱

- ①経済と環境が調和したまち
- ②誰もがいきいきと生活できる地域共生のまち
- ③安心して子育て・子育てでき学びを楽しめるまち
- ④快適で安心して暮らせるまち
- ⑤ともに創る次世代につながるまち ※プラス4つの戦略的プロジェクト

三つの基本方針

上総地区は本市の地区のなかでも、面積が一番大きく、上総公民館に加え、上総公民館は亀山分館と松丘分館の2つの分館がある。
上総地区の面積は君津市のおよそ3分の1、約128km²である。令和8年3月末時点で人口5,324人、世帯数は2,735、高齢化率約53%である。少子化も進んでおり、令和2年度から地区内の中学校が小櫃へ統合され、上総小櫃中学校に、令和3年度には小学校が統合され、上総小学校の1つになった。

1 地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す

2 地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す

3 他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係作りと共同の関係作りを進める

※事業の予算分類は、「青少年教育事業」、「コミュニティ活性化事業」、「課題解決学習推進支援事業」「分館事業」の4種類。

※重点目標は令和8年度の「事業計画」「事業報告」に【関連重点目標】として反映させる。

五つの重点目標

●地域住民を大切にする公民館運営の推進

- ①
- ・公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等と意見交換を行い、地域の実情や課題を探り、公民館運営や事業に反映させる。
 - ・身近な地域活動・交流の拠点として、様々な人が使用しやすい環境を整備する。
 - ・地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動について、公民館運営審議会等で検討する。

●地域課題に取り組む事業展開と誰もが参加しやすい学習機会の提供

- ②
- ・地域課題や文化を学ぶ機会を提供し、地域を支える人材を育成する。
 - ・少子化の現状に即した子育て支援及び青少年教育の充実を図り、次世代の育成を進める。
 - ・学習活動を支援するため、図書分室の充実及び利用促進並びに地域資料の収集及び活用を図る。

●地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動の展開

- ③
- ・地域住民、団体及び機関等と意見交換を行い、公民館の活用を推進する。
 - ・「地域づくり」の視点を持って、地域住民、団体及び機関等が主体として参画する公民館活動を展開する。

●広報及び周知活動の充実

- ④
- ・上総公民館だより及び分館だより等広報紙において、地域の動きを取り上げ、紙面を充実させる。
 - ・ホームページ、君津市公式LINE等のSNS及び館内掲示板を活用し、情報を発信する。

●人権教育の推進

- ⑤
- ・人権意識の向上を目指し、関係者及び機関と連携し、地域特性に応じた人権教育事業を推進する。
 - ・多様化及び複雑化する人権問題を幅広く学習する機会を提供する。

各事業への展開

【青少年教育事業】

- ・青少年相談員会議〔重点目標③〕
- ・バスハイク〔②〕
- ・書道大会〔②〕
- ・公民館Deチャレンジ〔②〕
- ・子どもキャンプ〔②〕
- ・夏休み自習室開放〔②〕
- ・20歳のつどい〔②〕
- ・上総地区青少年健全育成「明るい社会啓発標語コンクール」〔②〕

【コミュニティ活性化事業】

- ・団体活動育成支援〔重点目標③〕
- ・上総地区文化祭〔③〕
- ・スマホ講座〔②〕
- ・上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室〔③〕
- ・趣味教養講座〔②〕
- ・上総公民館だより〔④〕
- ・久留里だより〔④〕

【課題解決学習推進事業】

- ・保育協力者関係事業〔重点目標②〕
- ・家庭教育関連事業「わいわい広場」〔②〕
- ・地域リーダー防災学習会〔③〕
- ・高齢者学級「さわやか学級」〔②〕
- ・みんなイキイキ！食の健康教室〔②〕
- ・上総子どもふれあい教室〔⑤〕
- ・地域住民交流教室〔⑤〕

【分館事業】

- ・松丘分館事業推進委員会〔重点目標①〕
- ・亀山分館事業推進委員会〔①〕
- ・松丘分館移動研修〔②〕
- ・亀山分館移動研修〔②〕
- ・松丘分館趣味教養講座（松丘健康講座、松丘防災講座）〔②〕
- ・亀山分館趣味教養講座（料理講座、健康教室）〔②〕
- ・松丘ふれあいまつり〔③〕
- ・亀山ふるさとまつり〔③〕
- ・松丘分館だより〔④〕
- ・広報かめやま〔④〕

【その他】

- ・施設の提供〔重点目標①〕
- ・施設の維持管理〔①〕
- ・図書館分室業務〔②〕
- ・まちなみ塾（地域任意団体による事業）〔③〕
- ・花いっぱい運動〔③〕
- ・まちなみ塾通信〔④〕

※企業や他部署との連携
・明治安田生命“元気プロジェクト”他
・市民活動支援課事業 ・DX推進課契約分スマホ講座
・生涯学習講演会 等

上総公民館

1 基本方針

- (1) 地域住民の身近な学習・交流の拠点施設として、様々な年代が利用しやすい公民館を目指す。
- (2) 地域の実態や課題に根ざした公民館事業を推進し、学習意欲と自治能力の向上を図り、地域活性化と文化活動の発展を目指す。
- (3) 他機関・団体と積極的に連携・交流を図り、地域の豊かな人間関係づくりと共同の関係づくりを進める。

2 令和7年度の成果と課題

【成果】

重点取組分野「地域住民の主体的参画」を掲げ、地域団体である「くるりボランティアガイドの会」及び「蓑会」と協働して企画・運営し、本館モデル事業「上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室」を実施した。

本事業では公民館がハブとなり2つの地域団体をつなぎ合わせ、企画の初期から両団体に加わってもらい、協働して地域歩きのルートを作成したほか、地域の魅力を内外に発信し、活動の周知・新規会員募集の機会とすることができた。

そのほか、本館及び分館で実施した趣味教養講座から新規サークルの発足につながり、公民館活動への地域住民の主体的参画の一助とすることができた。

【課題】

少子高齢化や人口減少により、過疎が進む中で、公民館は、学習を通じた地域づくりを推進する必要がある。具体的には、事業の見直しや広報の工夫、定期利用サークルの減少が課題である。

3 令和8年度の重点目標

(1) 地域住民を大切にする公民館運営の推進

- ① 公民館運営審議会、利用者連絡協議会、分館事業推進委員会等と意見交換を行い、地域の実情や課題を探り、公民館運営や事業に反映させる。
- ② 身近な地域活動・交流の拠点として、様々な人が使用しやすい環境を整備する。
- ③ 地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動について、公民館運営審議会で検討する。

(2) 地域課題に取り組む事業展開と誰もが参加しやすい学習機会の提供

- ① 地域課題や文化を学ぶ機会を提供し、地域を支える人材を育成する。
- ② 少子化の現状に即した子育て支援及び青少年教育の充実を図り、次世代の育成を進める。
- ③ 学習活動を支援するため、図書分室の充実及び利用促進並びに地域資料の収集及び活用を図る。

(3) 地域住民が主体の「地域づくり」を推進する公民館活動の展開

- ① 地域住民、団体及び機関等と意見交換を行い、公民館の活用を推進する。
- ② 「地域づくり」の視点を持って、地域住民、団体及び機関等が主体として参画する公民館活動を展開する。

(4) 広報及び周知活動の充実

- ① 上総公民館だより及び分館だより等広報紙において、地域の動きを取り上げ、紙面を充実させる。
- ② ホームページ、君津市公式LINE等のSNS等を活用し、情報を発信する。

(5) 人権教育の推進

- ①人権意識の向上を目指し、関係者及び機関と連携し、地域特性に応じた人権教育事業を推進する。
- ②多様化及び複雑化する人権問題を幅広く学習する機会を提供する。

4 令和8年度の重点取組分野及び主な予定事業

「地域住民の主体的参画」

地域住民が公民館活動の担い手として主体的に参画する関係を構築し、企画段階から協働で取り組む主催事業を展開する。

※主な予定事業「上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室」及び派生事業など

5 令和8年度の事業計画

(1) 公民館運営審議会

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
1	小櫃・上総地区公民館運営審議会	公民館事業の企画実施、施設整備、両地区の連携等について調査・研究・審議する。	年4回 (5, 9, 12, 3月)	委員8名	事務局：上総公民館

(2) コミュニティ活性化事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
2	第54回上総地区文化祭	豊かな地域文化の創造と市民の交流を目指し、様々な文化活動や地域活動を発表する機会とする。	10月17・18日	サークル・団体、地域住民	
3	趣味教養講座 (2講座予定)	地域活動の入門の場として実施し、文化活動及び交流を推進する。	調整中	成人	
4	上総公民館だよりの発行	公民館主催事業及び利用サークル・団体等の活動紹介並びに生涯学習情報や地域話題等を掲載し、公民館と住民とのパイプ役を果たす。	年3回発行 (6, 9, 12月)	自治会回覧ほか	
5	久留里だよりの発行	公民館主催事業、利用サークル等の活動紹介及び地域話題等を掲載し、公民館と住民とのパイプ役を果たす。	年1回発行	久留里地区自治会回覧	
6	上総の“山”と“歩く”を楽しむ教室	上総地区を自らの足で歩き、自然や歴史に触れることで、郷土愛を涵養するとともに、交流人口の増加を目指す。	年1回	地区内外の成人、青少年等	
7	定期利用説明会	定期利用サークル・団体に必要事項を説明し、活動の充実と活性化を図る。	年2回 (5月、1月)	利用サークル・関係団体等	

(3) 青少年教育事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
8	公民館DEチャレンジ	子ども達の交流と体験活動を行い、健全育成を目指す。	年2回程度	地区内の中・高校生	
9	子どもデイキャンプ	自然のなかで共同生活を送り、自然の素晴らしさ、仲間の大切さ、協力して働くことの重要性を学ぶ。	事前研修 7月26日 キャンプ 8月8日	地区内の小学4～6年生	青少年相談員と共催

10	君津ふるさとかるた大会(予選)	かるたを通じて、市内の歴史や文化について理解を深める。	10月17日	地区内の小学生	青少年相談員と共催
11	子どもバスハイク	普段行くことのない博物館、動物園等の施設に行くことで、見聞を広めるとともに、子ども同士及び青少年相談員との交流を深める。	2月28日	地区内の小学生	青少年相談員と共催
12	書道大会 & お楽しみビンゴ大会	書道サークルの指導により、書初めの宿題を実施する。また、お楽しみ会を実施し、子ども同士及び青少年相談員との交流を深める。	12月20日	地区内の小学生	青少年相談員と共催
13	20歳のつどい	20歳の門出を祝い励ますため、上総小櫃中学校区でつどいを実施する。	準備会未定 つどい1月10日	20歳を迎える方	実行委員会を組織
14	自習室開放	地域の青少年の学習の場として会議室等を開放する。	夏休み期間中	小学生以上の学生	
15	上総地区青少年健全育成 明るい社会啓発標語コンクール	私たちの生活を豊かで楽しいものとするために、住みやすく明るい地域社会作りが必要である。そこで、児童・生徒から啓発標語を募集し、明るい社会作りの一層の推進を図る。	募集12～1月 審査会2月	上総小学校の全児童	上総小学校と連携

(4) 課題解決学習推進事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
16	さわやか学級(高齢者学級)	地域や家庭で健康で生きがいのある生活を送るために、共に学びふれあう場とする。	6月～2月 年9回程度	60歳以上の方	
17	わいわい広場(家庭教育関連事業)	地域内の乳幼児を持つ保護者とその子どもの交流を図り、子育てに関する知識や知恵を学ぶ機会とする。	年2回	乳幼児の親子 15組程度	
18	上総人権教育推進事業	地域内の学校との連携等を通して、人権学習の充実と推進を図る。 ・上総子どもふれあい教室 ・地域住民交流教室 ・人権週間関連事業等への協力	通年 年3回 年3回 12月	地区内児童 主に上総地区住民 市民	生涯学習文化課及び上総小学校と連携
19	みんなイキイキ！食の健康教室	食に関する座学や実習を通じて、健康について考える機会とする。	調整中	地域住民	
20	地域リーダー防災学習会	共助の意識の向上につながる学習や交流の場を設け、安全に暮らし続けられる地域づくりを学び、実践につなげる。	調整中	自治会長・民生委員・主任児童委員	自治連・民児協及び市民センターと連携

(5) 分館事業

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
21	松丘分館事業	身近な場で生活に役立つ学習や事業等を通して、豊かな地域づくりを目指す。 ・第21回松丘ふれあいまつり ・松丘分館だよりの発行 ・分館事業推進委員会 ・松丘防災講座 ・松丘健康講座 ・その他趣味教養講座の実施	通年 11月7日 6・10月 年4回 11月 1・2月 2～3回	市民	
22	亀山分館事業	身近な場で生活に役立つ学習や事業等を通して、豊かな地域づくりを目指す。 ・第23回亀山ふるさとまつり ・広報かめやまの発行 ・分館事業推進委員会 ・趣味教養講座実施 ・健康体操教室	通年 10月3日 6・9月 年3回 7月以降 10月以降	市民	

(6) 施設提供・管理、図書、サークル育成・援助・学習相談等

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
23	展示活動	地域情報及び学習情報を提供する。 ・七夕かざり	通年 7月	来館者	
24	施設の維持管理	施設の維持管理及び修繕等を行い、安全で快適に使用できる施設とする。	通年	施設	生涯学習文化課と連携
25	図書館分室業務	市民及び関係機関のリクエスト及び相談に応え、読書を支援する。また図書館分室の利用を促進する。	通年	市民及び関係機関	中央図書館と連携
26	児童室(保育室)の活用	子育て及び孫育て世代の交流及び学習を支援する。 ・保育協力者会議の実施	通年 10月	市民 保育協力者	保育協力者と連携
27	個人利用の受付	サークル及び団体の使用がない場合に、卓球及びピアノの利用受付を行う。また、ボードゲーム等の遊具を貸し出す。	通年	市民	
28	関係団体との連携 団体活動の援助 情報提供等	各種団体及び機関と連携し、社会教育活動を支援する。また市民への情報提供及び学習相談に応じる。 ・サークル体験会 ・日帰りハイキング ・利用連総会	通年 12月～2月 未定 5月14日	団体及び機関等 市民 市民 サークル・団体	

上総地域交流センター

1 基本方針

- (1) 生涯学習・市民の相互交流活動に関連する業務を積極的に進める。
- (2) 小櫃・上総地域を視野に入れ、これまで公民館で培ってきた地域との絆を大切にしながら、幅広い市民の交流の場づくりを進める。

2 令和7年度の成果と課題

【成果】

上総地域交流センターが開館して約15年となるが、近年は災害発生に伴う地域の防災拠点として住民の安心安全を確保する大きな役割を果たしている。

「まちなみ塾」との連携事業については、久留里地域の活性化を目指し、「落語フェスティバル」や「まちなみコンサート」、「鄙の雛展」などを実施した。

県立君津青葉高等学校の協力を得て取り組んでいる「花いっぱい運動」は上総地域交流センターの花壇等に草花の植栽等をし、地域のより良い環境づくりを行うもので5月と11月に2回実施した。地元の団体やボランティアの方も参加していただき、生徒と地域の方との交流も図られた。

【課題】

マンネリ化しないよう事業の行い方なども検討し、参加者に満足してもらえるような事業を引き続き行い、地域活性につなげたい。

3 令和8年度の重点目標

- (1) 副次核構想の中心となる久留里地区の活性化を推進する。
地域団体や機関、市長部局等と情報交換を図り、地域の活性化につながる場作りを進める。
- (2) 小櫃・上総地区の生涯学習活動・文化活動の活性化につながる事業に取り組む。
まちなみ塾と連携し、様々な世代が参加できる事業を実施する。

4 令和8年度の重点取組分野及び主な予定事業

「地域との連携」

地域の任意団体や学校等と連携し、地域とのつながりを意識し様々な事業やイベントを開催することで、地域活性につなげていく。

5 令和7年度の事業計画

No.	事業名	目的及び主たる内容	期日・回数	対象・人数	備考
1	「まちなみ塾」との連携事業	久留里地区の活性化のあり方や計画をつくり具体化をはかる。 ◇久留里の打ち水&夕涼みコンサート くるり落語フェスティバル 久留里まちなみコンサート 鄙の雛展 他	通年 7月 10月 12月 2月～3月	市民	地域の諸団体との連携
2	花いっぱい運動	君津青葉高等学校等と連携し、上総地域交流センターの花壇及び施設周辺の美観整備を行う。	6月、11月 年2回植栽	高校生、地域任意団体等	地域の諸団体との連携

令和8年度 修繕・備品購入計画

【小櫃公民館】

修 繕	1	誘導灯修繕(198,000 円)
備品購入	1	予算なし

※公共施設マネジメント課から：「公共施設における事故を未然に防ぎ、市民や利用者、職員の安全を確保するとともに、適切な維持管理を行い、建築物の長寿命化につなげるため」の公共施設日常点検の実施が依頼されている。

→雨漏り箇所多数：

- ①講義室の雨漏りは屋根上の防水シートの剥がれが原因と推察される
- ②一階部分の雨漏りについては、浸み込んだ雨水が天井裏を循環している可能性がある
と業者から指摘されており、漏電につながる危険性をはらんでいる

→壁のひび割れ箇所多数：とくに2階の研修室と講義室を仕切る壁には両側に大きな亀裂が生じているのが目視できる。

※そのほか、照明器具に関しては、生産中止となった蛍光管を使用しているためにそもそも交換不可であったり、また交換が可能であっても足場を組まないと作業ができないケースや、もとよりLED化もすすめらず、事務室を含め各部屋の照度が十分確保できていない状況が散見される。

【上総公民館】

修 繕	1	・浄化槽循環ポンプ交換修繕(115,500 円)
	2	・消火栓補給水槽ボールタップ修繕(62,700 円)
	3	・多目的ホールエアコン修繕(見積等手配中)
備品購入	1	予算なし

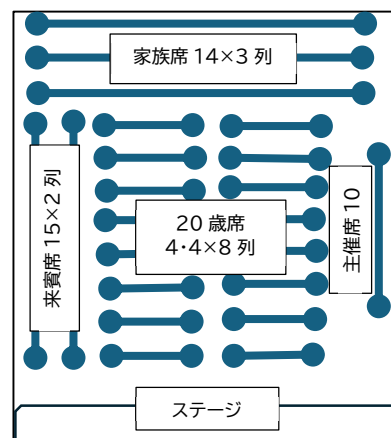
令和9年1月実施上総小櫃地区20歳のつどいの会場変更について

1. 会場変更の経緯

令和8年1月実施の20歳のつどいは初の4地区合同開催となるため、駐車場の利点から上総小櫃中学校を会場とした。しかし、晴れ着姿に配慮したことによる式典会場の土足使用（全市統一の方針）については、新築体育館の床を毀損してしまう恐れもあるため、今後の会場を、上総地域交流センターに変更したい。

2. 式典会場（多目的ホール）の収容について

上総地域交流センター多目的ホール（3階）において、主催者席10席程度、来賓30席、新成人席64席、家族席42席の確保は可能（下図）。



3. 駐車場（見込み）の収容台数について

上総地域交流センター及び周辺の駐車場を借用することで約140台の収容は可能。

- ・ 上総地域交流センター：39台（水汲み場用に数台確保が必要）＋職員駐車場12台
→送迎者乗降場及び新成人、来賓を優先
- ・ 駅前交流広場：20台 →来賓用
- ・ JAきみつ久留里支店（旧）：10台 →一般・家族用（状況の変化があった場合使用不可）
- ・ 君津信用金庫：5～6台 →一般・家族用
- ・ 久留里カトリック幼稚園：50台 →一般・家族用
- ・ 正源寺：5～6台 →職員駐車用（法事が入ってしまった場合使用不可）

※会場周辺の駐車場所については分かりにくい場所もあるため、誘導員が周辺地図を渡すなど、配慮が必要となる

4. そのほかの施設利用について

- ・ 来賓控室は多目的ホールがある3階ではないが、2階会義室1又は2であれば30人を収容することは可能
- ・ 受付及び祝電掲示場所については、多目的ホールの前室にて確保が可能

モデル事業 「地域づくり協議会伴走支援」について

小櫃公民館

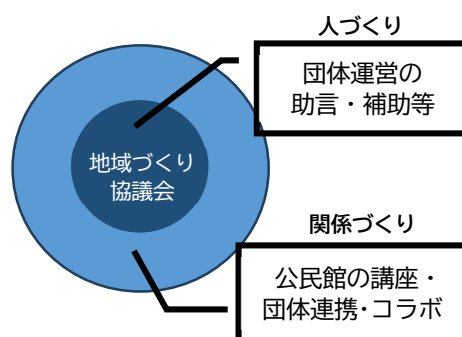
1 事業概要

(1)経緯 令和 7 年 3 月 19 日より小櫃地域づくり協議会設立準備会がスタートし、小櫃公民館、小櫃地域市民センター及び地域づくり課が「伴走支援」を行ってきた。

令和 8 年 6 月 11 日には地域づくり団体「小櫃てらす」の設立総会を行い、君津市「地域づくり協議会」の認定要件を整えていく。

(2)目的 地域づくり協議会に対する公民館的「伴走支援」として、人づくりと関係づくりの2つの観点から取り組むことで、住民主体の地域づくり活動を進めていく。

- ① 「人づくり」の観点：日常的に団体運営に関する助言や補助、情報共有を通じて、団体のコアメンバーの力量形成に資する。
- ② 「関係づくり」の観点：協議会との接続先を意図的に増やしていくことで、所属はしていないがつながりのある関係者を増やしていく。



2 「人づくり」に資するための担当割り

設立準備会における対話を通じて「小櫃てらす」の中心テーマには、次の5つが挙げられる。

農業・食文化の振興 / 教育のまち・子どもの育成 / イベント・地域の魅力・情報発信
公民館の活用と新たなコミュニティづくり / 地域のインフラ・サービス

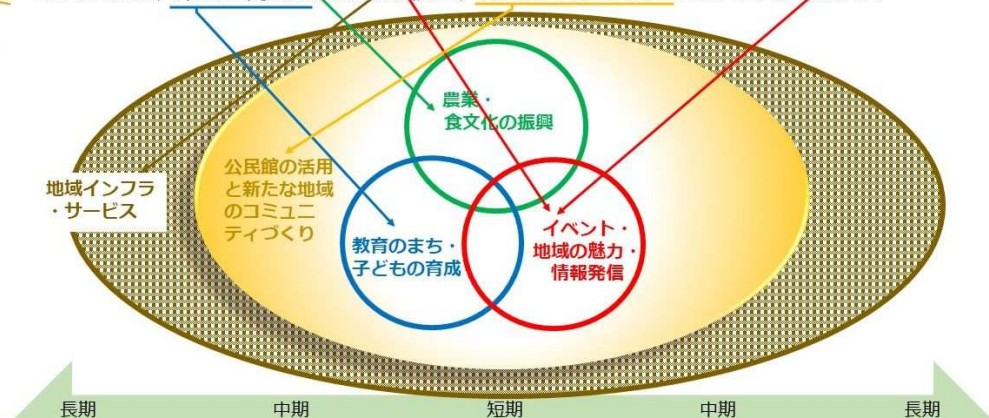


小櫃てらす

団体の設立目的とテーマについて図解

本会は、小櫃のなかに受け継がれてきた伝統や、地域コミュニティが培ってきたつながりを大切にしながら、農産物や自然、アクセスの良さなど小櫃の魅力を活かし、人が集まる活動を進めていきます。

これにより、未来に誇れる豊かな小櫃を、みんなで育てていくことを目指します。



これらのテーマのもと、短期計画として次の事業を推進していく。なお、事業推進に当たっ

ては、職員内で業務の平準化と役割分担を進めることで、各事業への集中度と効果を高めるとともに、継続性を担保する運営体制を構築していく。

- ・ 全体事業：お芋プロジェクト(担当：會澤)
- ・ 教育のまち・子どもの育成：あそんべ食堂活動協力(担当：島津)
- ・ イベント・地域の魅力・情報発信：(仮称)たまごフェスタを通した小櫃地区ふるさと祭りの協力(担当：藤平館長)

3 「関係づくり」に資する事業名および概要

① 趣味教養講座「はじめてのさつまいも栽培講座」

さつまいもの栽培方法について基本的なノウハウを学ぶと共に、「小櫃てらす」のお芋プロジェクトとの関連付けをおこなうことで、団体活動の周知及び参加者層の拡大につなげていく。

◆公民館の役割

初心者向けのさつまいも栽培学習を通じて、小櫃てらすメンバーの学習的側面を支えていく。本講座では敢えて栽培実習は含めない座学のみとし、お芋プロジェクトへと苗植え付けや収穫体験による補完関係を持たせている。

- ・開催日時：5月8日(金)19:00～20:30
- ・会場：小櫃公民館研修室
- お芋プロジェクト苗植え付け体験：5月16日(土)



② 趣味教養講座「小櫃のたまごを楽しむ教室」第2弾

昨年度に引き続き、小櫃地区の特産品である「卵」を活用した料理講座を開催し、身近な食材や地場産業への再認識を促す。さらに、卵を使った商品開発や、小櫃てらすが企画する「たまごフェス」への出店を見据え、中核を担う人材の掘り起こしと、具体的な活動に向けた話し合いの場を創出していく。

◆公民館の役割

講座の企画・運営を行うとともに、受講者が地域活動(商品開発等)へと移行・発展できるよう、話し合いの場の提供、および講師との連携調整等、継続的な支援をおこなう。

- ・開催日時：夏休み期間～冬季にかけて

③ 個人活動とサークルの中間にある“ニットカフェ”

令和6年度の趣味教養講座「ニットカフェ」をきっかけに始まり、有志のメンバーによって継続されている活動である。

既存の自主活動をさらに開かれた活動へと展開させるため、夏季休暇中の事業「こどもひろば」と連携し、子ども向けの編み物体験会を開催する。

◆公民館の役割

「サークル活動と子どもたちを繋ぎ、体験の場を増やす」という小櫃てらす「教育のまち・子どもの育成」グループの方針に基づき、小学生が公民館活動へ参画するきっかけを創出する。また、本事例をモデルケースとして、他のサークルに対しても連携活動への意識啓発・動機付けをおこなう。

・開催日時：夏休み期間中

④ 「おびつ あそんべ食堂」の活動支援

子どもから高齢者まで、地域の誰もが食事をしながら集い、交流できる居場所づくりを目的として実施している。

本年度は、ボランティアスタッフの拡充、下校後の公民館での待機時間における子どもたちの体験活動の充実、および独居高齢者等の要支援者に対するアウトリーチ(情報伝達・物資の配布等)を重点課題として取り組む。

◆公民館の役割

日常的な伴走支援を実施する。また、課題解決に向けて必要に応じた支援を行う。

・開催日時：原則・第4火曜日

4月28日、5月26日、7月28日、8月25日、9月29日、10月20日、
11月24日、12月22日、令和9年1月26日、2月16日、3月23日

公民館の使用料について

生涯学習文化課

1 概要

公民館は公立学校と同様に教育機関に位置づき、学習、交流による市民の主体的なコミュニティ形成の基盤として、本市では、すべての市民に開かれたものであるよう、市民の社会教育活動、地域活動等について料金を無料としてきた経緯があります。

しかし、昨今の社会情勢や財政状況もあり、公共施設の適切な料金負担のあり方が重要な課題となる中、公民館の使用料金についても検討する必要がでてきました。

つきましては、関係審議会の皆様にご意見を伺いながら検討を進めてまいりたいと考えております。

2 使用料金徴収の必要性

本市では、さまざまな公共施設の使用料を、地方自治法第225条および第228条に基づき条例で定め、使用者に一定の負担をお願いしています。

本市「公共施設使用料の見直しに関する基本方針」では、「近年、少子高齢化や人口減少により税収の大幅な増加は見込めず、一方で社会保障費や公共施設の老朽化対応など財政需要は増加」し、「原材料費やエネルギーコストの高騰、人件費の上昇により維持管理・運営コストも増大」する中、「デジタル化やライフスタイルの多様化により利用実態や市民ニーズが変化し、従来の使用料体系が現在の状況に合わない場合もあり、公平性や透明性の観点から見直しが必要」「将来にわたり持続可能な公共サービスを提供するためには、施設の在り方を見直しとともに、受益者と非受益者の負担の公平性を確保し、利用者には受益に応じた適切な負担をお願いすることが不可欠」としています。

3 公民館について

「基本方針」では、法令等で料金等が定められている場合を除く公共施設について、個別の施設使用料の検証を行い、持続可能で公平性の高い公共施設の運営を目指すとしており、公民館も検討を行う施設に含まれます。

公民館は、市民の学びと交流の拠点として重要な機能を持つ施設ですが、光熱水費など相応の経費がかかっており、使用する人としらない人の公平性の点からも、使用料金の検討が必要となっています。

参考 1 近隣市の使用料例（比較可能な部屋を抜粋・生涯学習文化課調べ）

	貸出部屋など	料金（1時間）	備 考
君津市	会議室系	0 円	160～440 円 ※1
	多目的ホール系	0 円	753～1,080 円 ※1
	調理室	0 円	430～440 円 ※1
富津市	会議室系	310 円・730 円 夜間 340 円・800 円	
	多目的ホール系	3,140 円 夜間 3,450 円	※2
	調理室	620 円 夜間 680 円	
袖ヶ浦市	会議室系	230～650 円 夜間 350～910 円	
	多目的ホール系	650 円 夜間 910 円	※2
	調理室	650 円 夜間 910 円	
木更津市 ※3	会議室系	150～600 円	
	多目的ホール系	600～1,500 円	
	調理室	150～400 円	

※1 午前中 9 時～12 時の「目的外使用」料金を 1 時間換算した参考値。

※2 別途客席ホール仕様の大ホール（650 人～1,000 人対応）あり。

※3 令和 8 年 4 月からコミュニティセンター化

参考 2 近隣市の公民館使用料収入額（令和 6 年度決算額全体）

君津市 8 1 7, 6 3 0 円（目的外使用分）

木更津市 1 1, 3 9 0, 5 6 9 円

富津市 1, 1 6 8, 7 2 0 円

袖ヶ浦市 7, 2 9 7, 9 7 0 円

参考 3 君津市の公民館光熱水費（令和 6 年度決算額）

君津市 3 5, 8 8 9, 0 0 0 円

参考 4 令和 7 年度実施アンケートに寄せられた声（別紙）

公民館の開館時間、使用料金等についてのアンケート（まとめ）

調査期間：8月18日（月）から9月30日（火）まで

調査及び回答方法：市内公民館にポスター掲示、君津市ホームページ及び君津市公式SNSへアンケート調査について掲載し、市民、公民館利用者等に市内公民館に設置したアンケート用紙による回答もしくはインターネットからアンケートに回答をしていただく。

回答数：531件

留意事項：調査結果の「N」は全体の数、「n」は特定の項目で回答を得た人数を表しています。

「その他」記載および自由記述欄の回答は、一部内容を損ねないよう表現を編集しているものもあります。

設問：① ご回答者の年代とお住いの地区についてお尋ねします。

- ・①-1 年代（選択式）
- ・①-2 地区（選択式）
- ② 日頃公民館をどのくらいお使いですか（選択式）
- ③ 休館日、閉館時間の見直しについて、お考えに近いものと、理由を教えてください
 - ・③-1 お考え（選択式）
 - ・③-2 理由（選択式、複数回答可）
- ④ 「③」でイ～エの回答をされた方にお尋ねします。
 - ・④-1 ③で「イ」か「ウ」に回答の方、休館はア～ウのどれがよいですか（選択式）
 - ・④-2 ③で「ウ」か「エ」に回答の方、閉館時間は何時がよいですか（自由記述式）
- ⑤ その他、休館日や閉館時間についてのお考えがあれば記入してください
- ⑥ 施設の使用料へのお考えと理由を教えてください
 - ・⑥-1 お考え（選択式）
 - ・⑥-2 理由（選択式、複数回答可）
- ⑦ その他ご意見など

※丸数字はアンケートの質問番号です。項目に関連する質問は、「①-1」のように表記しています

- ・君津で唯一、生涯学習センターだけでも「休館日無し」を維持してほしいです

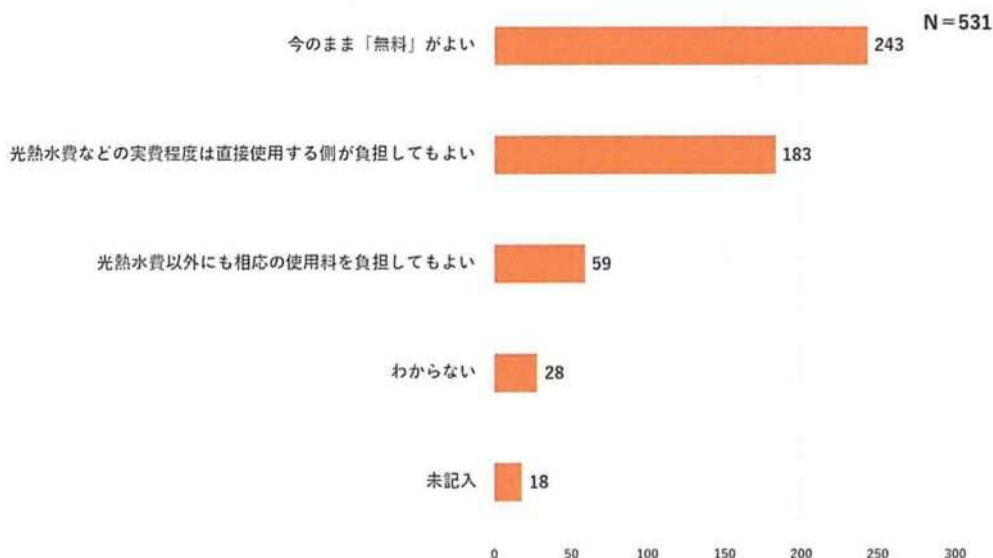
〈その他〉(13件)

- ・コストの削減を図る
- ・経費節減は大事
- ・現状にあわせた検討が必要
- ・人権費削減効果が期待できる。その分、施設設備の適正な維持管理や、サービスの充実が図れる
- ・税金を支払う世代が使いやすいようにして欲しいです
- ・仕事を持つ方の公民館活動時間が制限され、さらに減少するのではと心配します。しかし、活動の方法を各団体が見直す良い機会でもあります
- ・日曜を休みにすると現役世代が公民館を使えない。現役世代への宣伝等がもっと必要ではないか
- ・選挙等で閉館時間を早めるのは反対。あくまで通常使用のみ
- ・地域活動の頻度と公民館で働く職員の仕事量が見合っていない。職員さんは人手不足で夜でも地域の為と色々な活動に参加してくれている姿をみている。一般企業ならかなりブラックな人の使い方をしているように感じられる。地方公務員も働くひとりの人であり、労働者として尊重される立場にあると思うので、処遇改善を希望します。その上で地域とのふれあいを考えてほしいと考えます
- ・夜間遅くまで、対応するのはスタッフさんも大変でしょう
- ・公民館の人達に負担をかけたくありません
- ・公民館の人達に負担をかけたくありません
- ・館員各位、関係者の負担過剰の無いようにしたい

3 使用料金について

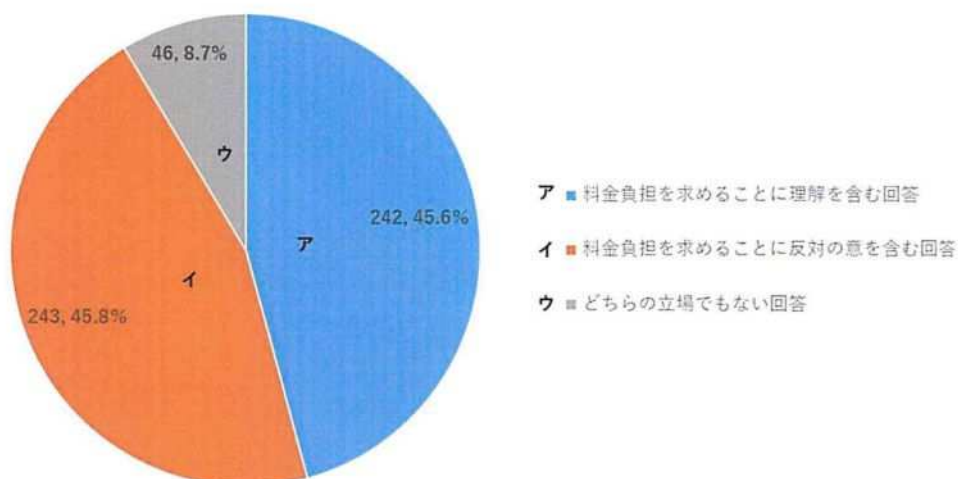
- ⑥ 「現在、公民館は、サークル・グループ活動など市民の社会教育活動や地域活動は使用料無料ですが、光熱水費、施設維持等に相応の費用がかかっており、使用される方に一部ご負担いただく必要があると考えております。そこで、施設の使用料へのお考えと、理由を教えてください」(※現在、企業の使用などは別途有料となっていますので、この質問には含めません)

⑥-1 考え(単一回答)



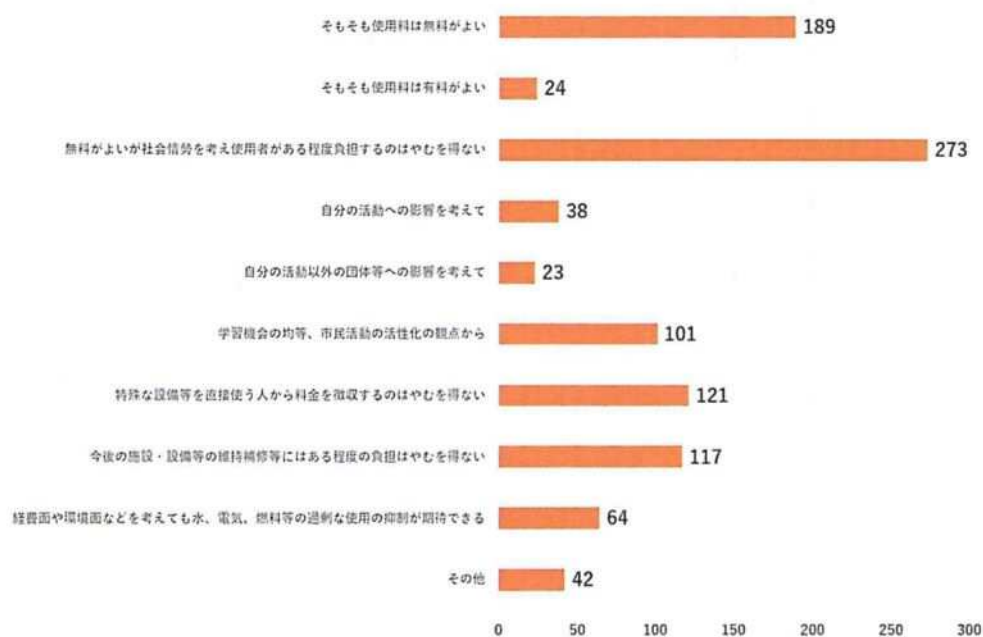
	件数	割合
今のまま「無料」がよい	243件	45.8%
光熱水費などの実費負担は直接使用する側が負担してもよい	183件	34.5%
光熱水費以外にも相応の使用料を負担してもよい	59件	11.1%
わからない	28件	5.3%
未記入	18件	3.4%

【上記回答から】



	件数	割合
料金負担を求めることに理解を含む回答	243件	45.8%
料金負担を求めることに反対の意を含む回答	242件	45.6%
どちらの立場でもない回答	46件	8.7%

⑥-2 理由(複数回答)



	件数	割合
そもそも使用料は無料がよい	189	19.1%
そもそも使用料は有料がよい	24	2.4%
無料がよいが社会情勢を考え使用者がある程度負担するのはやむを得ない	273	27.5%
自分の活動への影響を考えて	38	3.8%
自分の活動以外の団体等への影響を考えて	23	2.3%
学習機会の均等、市民活動の活性化の観点から	101	10.2%
特殊な設備等を直接使う人から料金を徴収するのはやむを得ない	121	12.2%
今後の施設・設備等の維持補修等にはある程度の負担はやむを得ない	117	11.8%
経費面や環境面などを考えても水、電気、燃料等の過剰な使用の抑制が期待できる	64	6.5%
その他	42	4.2%

使用料金について「その他」に記入されたもの(32件)

〈現状維持を求める・有料化反対の意見〉(11件)

- ・誰もが気兼ねなく行ける場所として身近にある公民館は必要不可欠な場所だと思います。今の状態で続けていただければと思います
- ・今のままで楽しい
- ・市の努力が足りない。十分な努力や工夫をしないまま、安易に市民にさらなる負担を強いるのはいかなものか
- ・誰もが気がねなく行ける場所として、身近にある公民館は必要不可欠な場所だと思います。今の状態（無料）で続けていただければと願っています
- ・公共の場なので無料にしてほしい
- ・税金を納めているのだから、公共施設を利用するのに使用料を負担する必要はないと思います。
- ・無料だから利用しやすい。有料になったら利用者減るのでは
- ・公民館使用者の価値は有料以上に有意義であり、無料は当然です
- ・君津市民は相応の税金を納めているのだから、公共の施設を利用するのに使用料を負担する必要はないと思います
- ・市民の文化的活動、心身の健康のための活動を応援するのが市の役割なのではないか。そのための公民館なのではないか。他の自治体が利用料を取っているからといった考えでの安易な導入はどうかと思う。本来応援されるべき活動が縮小され、活発な雰囲気自治体ではなくなると考える
- ・税金でまかなうべき（企業の支援、国からの補助を含む）

〈料金の在り方への意見〉(9件)

- ・市の予算を何に使うのがベストか？社会教育の充実をどう考えているのか？君津市をどんな市にしたいのか？市民利用者が納得する有料化を
- ・負担が大きいと活動より撤退する人も出て、全体的に個人の人生を阻害するので、税の無駄使いがないかをまず点検することが必要ですね。その上で、利用者負担を検討することを考えます
- ・高校生以下は無料で
- ・1h150円で貸している施設が同じ館内に有るのに一方では無料というのはおかしい。同じ料金で一部屋単位で貸すのが良い。館に登録して有り、草取りとか清掃等に参加している団体の利用は無料にしても良い
- ・18歳高校生までは無料で
- ・ロビーで本を読むだけの利用や例えば味噌作りなどのように、いろいろな（水や火力、電気等）ものを使う利用も一律というのも如何とは思いますが…
- ・使用内容により水・ガス・電気等多いサークルには別に多く使用料を負担してもらえば良いのでは
- ・子どもから、一人暮らしの方からは使用料は取れない
- ・サークル活動で公民館を利用しているが、メンバー内でもさまざまな考えの方がいると思われるため、グループ内で議論することから始めないといけないので、今のところではどうすべきかは、分らない

〈料金を払うことを可とする意見〉(6件)

- ・市の税金で運営されている施設ですから無料はとてありがたいのですが、公民館施設を市民が平等に使用しているとは言えません。私のように市外者も使わせていただいています。使う側が応分の負担は当たり前だと思います
- ・受益者負担は当然だと思う
- ・税金が使われていると思うと、全く使用しない人との公平化を図るため、多少の負担はやむを得ない
- ・年間使用料 千円/人 を考えてもよいと思う
- ・今後の施設・設備等の維持補修等にはある程度の負担はやむを得ない
- ・経費の負担が必要であるなら、ボランティア活動以外のサークル団体等に対して相応の費用負担をお願いするのは当然と思う

〈その他〉(6件)

- ・維持費は大変だと思いますが地域交流センターなので
- ・有料化すると徴収する人件費が負担になる
- ・光熱水費の内訳が欲しい
- ・過剰な使用があるのか？
- ・日中、天候の良い日は廊下の電気は消した方がいいのかなあとと思います
- ・いずれにせよ、長く安定的に活動できるよう配慮が望まれる

⑦ 「その他ご意見など」(全 120 件)

〈料金・開館時間現状維持を求める意見〉(6 件)

- ・利用者の立場としては現状を続けて欲しいです。しかし、今の社会状況を考えると、検討する時期なのかもしれません。市には頑張って欲しいです
- ・税金は本来住民のためにこそ遣うものです。その原点を忘れないようにしたい。利用条件を狭めることは民主主義に反します
- ・今のままで楽しいので変えないで欲しいです
- ・社会福祉や寝たきり老人、孤独な老人を作らないためにも現状を維持することを強く願います。
- ・こういった形で市民からお金を取るのはどうかと思います。私はサークルを運営している代表ですが、健康増進や市内で友達を作る環境づくりのために、頑張ってやっています。応援されるならまだわかりますが、こういう考え方は本当に酷いです。アンケートの中身も開館時間短縮や「やむを得ない」や「有料」等、お金を取ることを正当化させる言葉の方が選択肢に多いことに驚いています。税金を支払っている現役世代の市民（子どもなし）としては、もっと目に見えた身近なサービス（祝日の公民館開館など）を増やして欲しいくらいなのに。割り当てる予算の不足をお金を取ることで解決しようとししないでください。公民館は市民にとって身近な施設なので、予算は配分の優先度を上げて良いくらいです。また、利用料を取るとなると、それはどのように管理されるんですか？スタッフの皆様の仕事が増えるのでしょうか？人を増やしてその作業をさせるのでしょうか？システムを導入して毎年利用料を支払うのでしょうか？利用料を取ろうとすると、労力やお金がかかりますね…。かかるお金は利用料として集めたお金から差し引かれるのでしょうか？その残ったお金で一体どのくらいのことができるのでしょうか？諸々の課題があると思います。なお、開館時間短縮は論外です。地域の活動の停滞、雇用喪失に繋がる恐れがあります。そうなると、公民館自体が不要になってきます。公民館は市役所の出先機関としての役割もあるのではないのでしょうか？公民館の利用者（市民）からお金を取るのではなく、予算案を見直すなり、市民以外の収入源の確保を検討して頂きたいです。取りやすいところから取らないでください
- ・利用者の立場としては、現状を続けて欲しいです。しかし、今の社会情勢を考えると検討する時期かも知れません。それでも公共利用施設の立場としては、市に頑張って欲しいと思います

〈何らかの費用負担は可・やむを得ないという意見〉(14件)

- ・月に5週あっても3回しか利用できない。4回利用できないか。使用料は払って当然です
- ・定額が良いのでは。有料になったら個人利用も可能にして欲しい
- ・一人500円程度であれば集めてもよいのではと思います
- ・始めは抵抗あるかもしれませんが、慣れていくと考えます。使用料は利用してない市民を思うと実費程度は必要。維持管理費は市が負担すべきだと思います
- ・すべての物が値上がりしている現状、トイレの水だけでも大変なことである。ある程度の使用料は取るべきである
- ・いつもありがとうございます。修繕費、少しくらいでしたら負担しますので、お申しつけ下さい
- ・光熱水費は1回100円程度、払っても良いのではないかと思います
- ・1人500円位までであれば集めてもよいのではと思います
- ・経費負担は少額でいいと思います。利用者離れにならない程度の少額で
- ・公民館の利用者負担は、他の市町はとっくに始められているのに、何故君津だけ無料か疑問に思っていました。もっと早くやるべきではなかったか。それほど君津は財政に余裕があるのか、不思議だった
- ・使い易い施設なので、多少の制限や負担はやむを得ないので長く使えるよう配慮して欲しい
- ・公民館のように皆が集まれる場所が必要なので、ある程度の負担は必要だと思います
- ・月に5週あっても3回しか利用できないが、月5週ある時は4回利用できないか？利用料は払って当然です
- ・無料を望むが、有料化もやむを得ないとは考えます

〈負担、料金のあり方についての意見〉(37件)

- ・使用料を取ることは賛成ですが、館（周南公民館）は老朽化が著しく、バリアフリーにも対応していないので、使用料が必要なら利用を控えようとする人もいて、利用者減になるのでは？と懸念されます。新しい建物なら使用料を払っても納得して利用するのではないかと思います。早期の建て替えを強く希望します
- ・相応の負担を使用者が負担することはやむなしと考えますが、卓球台など傷みのひどい設備の更新をお願いしたい
- ・一週間前迄の必ず予約を辞めて欲しい。以前、市民を集めて他所の方に来て頂いた町おこし計画の時にその旨を伝えたら「そんな事をしているのですか？」「はい、空いていても『一週間前迄なんですよね。とりあえず今回はいいですけどちゃんと守ってください』と嫌味を言われます。」との事に、「いや、確認してそのような対処はしないようにしていきます。」と当時の公民館の長だか市役所の方かは忘れましたが、その場で宣言していましたがそれから一向に変わっていません。あれはどういう事だったのでしょうか？空いているならば、使用させるべきだし今はwebでも予約が出来るので、もう前日でも可能ではないのでしょうか？何故一週間前にこだわっているのか、わかりません。利用金額については、現状でいいと思いますが、調理室の使用については通常の部屋と違い、水道やガス等を多く使用する為、水道光熱費は徴収していいと思います。これを他の部屋と同じだと逆に不公平に思います
- ・市外の方が利用するには有料。もし有料にするなら美化活動などの協力は出来ない
- ・実費となるといくら？となるので、定額が良いのではないのでしょうか？有料とした場合は、個人利用も可能となるのでしょうか？可能にしてほしいです
- ・参加人数の多少により個人負担に差が大きく出るので、個人負担を一律にする方向が活動を阻害しないと考える。1人1hあたり10円程度が妥当と考える
- ・利用料金について、〇円/hとされると長期利用者の負担が多くなるので、年間利用料金が高くないようにして欲しい
- ・調理をする場合はある程度負担があっても良いと思います
- ・毎週利用しているサークルの会場使用料は、出来れば毎回利用時負担ではなく月1回の負担にして頂くと有り難いです
- ・冷暖房費として金額により考慮したい（月500円位、負担できます）
- ・有料化は良いが、活動できなくなる団体が出ないか？その点を考えてからにしてください
- ・使用料は社会教育活動、地域活動、公共性の利用は無料で、サークル・グループ活動などはある

- 程度負担するのも良いかと思う。市外の方の利用は有料でも良いと思う
- ・子ども達の遊び場や学生の自習スペースなどは、無料で提供してあげたい
 - ・有料にする場合の金額によっては利用を考える
 - ・君津市は、公民館等が多く、維持管理が大変だと察するので、ある程度は仕方ないと思うが、市民(特に高齢者)の社会教育活動の意欲が削がれたらなんにもならないと思う
 - ・昨今の状況を考えると有料もやむなしと考える。ただ有料になると、利用者で作り上げる文化祭などの開催に影響が出るかも。「使わせてもらっている」から「使ってやっている」と利用意義に変化が出ると、非協力的になる可能性がある
 - ・一律に有料化してしまうと、既存団体の継続的な活動ができなくなる恐れがある。仮に有料にするにしても、用途によって判断する形をとって欲しい
 - ・誰もが自由に学習できる場所は必要。ただ、有料の日や有料の場所など差別化して設けることは良いと思う
 - ・特別な施設を使ったりした場合に料金を取っても良いのでは
 - ・ロビーは無料にして空調も入れていこいの場にはすべき
 - ・学生さんなどは無料でよいと思う
 - ・子どもたちが集まって遊ぶ時等、有料だと出来なくなる事もある。せめて、子どものみの使用時は現状のまま無料がよい
 - ・陶芸は大量の電気を使用しているので、チェックが必要では
 - ・市の予算を何に使うのがベストか?・社会教育の充実をどう考えているのか?・君津市をどんな市にしたいのか?市民・活用者が納得する有料化を!!
 - ・現役時代は、公民館など通えない状態でしたが、退職後は憩いと勉強にと使わせてもらっています。長く使用できる様に施設料を考えるとよいと思います
 - ・個人の生涯学習の為の利用なら有料は当然。コストに喰われる徴収だとしたら意味なし。現状の公民館は対話不足、アンケートだけでなく、対話の時間を
 - ・富津市、木更津市等は使用料(時間別)に取っています。参考にされては!
 - ・公民館の維持費がいくら掛かっているか、紹介してはどうでしょうか?
 - ・休館日や時間短縮などできることをやってみてから、有料か無料かの検討をして欲しい!2時間ほどの利用では、エアコンと照明は使いますがトイレは使いません!調理室など是有料にすることも考えないと!
 - ・持続可能な運営方法が必要である。予算や職員の確保など地域差がでてはいけないと考える。
 - ・地域ごとの条件が違うのでその点を考えてほしい
 - ・もし使用料の一部負担が使用者になるようなら 使用団体は一律負担すべきで免除される団体があってはならないと思います
 - ・いつでもどこでも誰でも学べる権利としての社会教育の環境醸成をするのが自治体の責務だと思う。開館時間や使用料金の見直しに当たっては、社会情勢の変化によって変えるべきところと変えてはいけないところをしっかりと見極め、市民の声を聴きながら、慎重に進めるべきである。「他自治体がやっているから」を理由に安易に話を進めてしまっては、自治体の責任放棄だと思う
 - ・安易に木更津に倣わず、努力や工夫をして欲しい。ネーミングライツを募集しているようですが、公民館が対象に入っていないのはなぜですか?他の自治体で対象にしているところはありますが…。身近な公民館が募集したら、地域に根差した企業が申込み可能性もあるのではないのでしょうか。また、申込み様にPRするのが市の仕事なのではないのでしょうか?広報の方の動きを見ますと、SNSの活用などイマイチで、安易に市民に頼ろうとしている様に感じます。市担当者全体に言えることなのではないでしょうか?安易な方法を選ぶのではなく、もう少し努力して欲しいです。
 - ・有料となった場合の事務処理など職員の負担についてどう考えているのか
 - ・君津市に住み、孤独に子育てをしていた時、公民館で人とつながり学ぶ機会に恵まれました。「君津市は魅力ある講座がたくさんあっていいね」と近隣市の方から言われたものです。親子共にお世話になってきた君津市の公民館には感謝の思いでいっぱいです。今、社会教育指導員や家庭教育指導員も採用されなくなった上、公民館の運営問題にも対応しなければならない職員の方々の苦労は相当なものだと思います。社会教育に関わるサービスの縮小、利用者の負担もやむを得ないのかもしれない。ただ最近、「君津市のお金の使い方」に疑問を感じている市民の声を耳にす

ることも多いです。「社会教育(生涯学習)」を大切にする君津市であって欲しいと切に願う市民がいることを、どうか市政に伝えてください

- ・仮に使用料を徴収することになった場合には、キャッシュレス決済でその場で入金できるようにしてもらいたい。わざわざ金融機関の窓口が開いている時間に休みをとって入金するのは利用する側にとって負担。公民館にも集金事務が負担とならないようにしてもらわないとお互いに気持ちよく使えないし、関係が崩れていくおそれがある

〈原則無料の維持を求める意見〉(22件)

- ・公民館活動は自治体の運営が基本であり、自治体の責任で経費も負担してもらいたい。住民サービスの一環と思います
- ・木更津は有料ですが、君津では無料でありがたく利用しています。物価高で全てが値上がりし、公民館まで有料になるのは反対です。今こそ市民の負担を少なくすることが重要だと考えます。
- ・物価高のため、便乗値上げするような事は行政はすべきではないと思います
- ・公民館は、市民の皆様無料で使用させて下さったらいいいと思います。皆様の体調も良くなりまし、健康にもつながり通院に少なくなり、病院代がかかりませんので、よろしくお願い致します
- ・公民館は全ての人が集える場として存在しています。避難所としても利用されています。費用は公の施設として負担して欲しいものです
- ・市税を徴収しているので、無料で貸し出すことが市民サービスの向上に寄与すると考えている。
- ・市民が使える広い場所として、無料で使える場所は必要だと思う
- ・無料が原則、但し社会教育活動以外での使用は有料とする。きちんとした仕分けが必要
- ・社会教育活動は国民の権利なので無料であるべき。公民館職員は公民館の意識が希薄。市役所職員と同等ではダメです
- ・社会教育とは…そもそも、公民館が出来た理由など、社教主事の方から何うまで知りませんでした。有料になることや利用しにくくなることで、利用者が減ることや足が遠のく方が多くなるとしたら…いろんな情報が飛び交う、この社会。何が本当なのか情報が多過ぎて分かりません。テレビ、新聞、ネットの情報…言っていることが違ったりして。市民が、自由に意見を述べ合い、学ぶ場所は、公共の場に残すことは大切だと思います。再び、私たちの国が間違わないように
- ・充実した地域生活を実現するために市民学習は必要で、公民館はそのための施設なので、公共インフラと同様にある程度公がそのための費用を支出するべきであるし、それが君津市の将来への投資となる。公民館利用者は市民のごく一部でしか無いという意見もあるが、市はその意義を明確にして、市民の学習活動がそこに関わる方々の生きがいや健康につながるだけでなく、実利的には医療費削減や子どもたちへの学習につながる、長期的には地域づくり街づくりに役立っていくということを明確に位置付けるべきだと思う
- ・無料で使えれば、体調も良くなり、医療費もかからなくなる
- ・有料化になると、会の解散が増えると思います。より住み良い環境を目指しましょう
- ・税金払っていて、なぜ更に取られなければいけないのですか。何のための公の施設なのですか
- ・施設・設備の維持補修に係る経費は、市が責任をもって負担すべき
- ・人口減少に伴い、有料化では利用者の減少も見込まれる。ひいては公民館の必要性も怪しくなるのでは？
- ・公民館は、気軽に利用できる身近な、生涯学習施設です。有料にしてしまうと、他の民間施設に移ってしまう懸念があります。経費削減のため、まず人件費の削減をするべきです。会計年度職員、委託職員の勤務時間数を減らして、短時間で効率的に勤務していただくことを期待します
- ・社会教育施設をより多くの方々にとって利用しやすいものとするためには、無料の原則が大事だと考えます。ただ一部の方だけが利用していると言う認識があると、受益者負担で、と言う話になると思いますので、利用者の方々の学習成果を、いかに地域社会に還元していくのかも併せて考えていかなければならないと思います
- ・管理費増で何もかも負担増は困ります。取りやすいところから取ろうとしているのでは？と疑いたくなります
- ・公民館利用料無料は君津に住んでいて良かった。そう考えていてくれ、市政で誇らしく思っています

- ・これまで無料で利用できているのは、高齢者団体としては、非常に有り難い。健康維持増進するために活動しているので、そういった面も考慮していただき、利用料の有料化等を検討していただけると有り難い
- ・税金が有効に使われていると1番身近に感じられるのが各サークル活動が無料で場所を借りられる事にあると思います。各サークル活動がそれにより活発な活動をし、市民の健康や芸術性が高まれば君津市は住みやすいと思い、移住される方も増えるのではないのでしょうか？

〈料金、開館時間、休館日についての意見〉(3件)

- ・活動している方が年配者が多いので、無料にしてほしいです。もっと若い人が活動できるように、土・日曜日に活動できる日があったらいいと思います
- ・平日夜間や休日に開いていないと、現役世代の利用がますます減ると思います。私自身、育児に専念していた子どもの乳幼児期に、公民館事業に救われた時期がありました。経費節減も大事かもしれませんが、「金にならないから」と真っ先に削られてしまう文化関連こそ、公共のため守ってほしいと思っています。経費節減も大事かもしれませんが、「金にならないから」と真っ先に削られてしまう文化関連こそ、公共のため守ってほしいと思っています
- ・有料にするなら 休祭日の開館を合わせて考慮して欲しい 毎月同じ周期で同じ回数のサークル活動を行いたいから

〈開館時間短縮、休館日の新設を可とする意見〉(2件)

- ・月曜日は、丸一日休みはどうですか？休憩もいいと思います
- ・2階は22時まで受け付け(留守番)がいるみたいですが、夜遅くに来訪する人は少ないと思います。その点見直したらいかがでしょうか

〈開館時間短縮、休館日の新設に反対とする意見〉(1件)

- ・休館日が増えたから、閉館時間が繰り上がったからという物理的な理由で、今まで行われていたと取り組みが出来なくなるような変更は絶対に行うべきではない

〈開館時間、休館日についてその他意見〉(1件)

- ・こんなに遅くまで使用できると知らなかった。使っている人がどれだけいるのか？その必要性によると思う

〈その他の意見〉(34件)

- ・このアンケートは一部負担はやむを得ない方向に持っていつている、誘導しているように見えます
- ・このような場所があることに心から感謝しております
- ・いつもありがとうございます
- ・有料化に伴う職員の事務負担は？
- ・ゴミ箱がほしいです
- ・不必要な電気、水道はこまめに消す
- ・小糸公、周南公、古くなった建て替えの話をききますが、サークル・グループ活動も少なくなっているので、公民館もまとめてもいいと思います
- ・このアンケートの取り方は、「一部負担はやむを得ない」という方向(アンケート結果)に持って行こうと誘導しているように見えます
- ・小学生が遊べる時間、卓球ができる時間を増やして欲しい
- ・トイレ等の補修など必要とするものはできるだけ早く補修して欲しい
- ・人々のつながりが希薄になる現代、市行政としても、多くの人々が楽しく暮らしができるよう最大限努力していただきたい
- ・特になし。公民館職員の運営に信頼を置いている
- ・必要のない電気は消す
- ・全戸アンケートがフェアではないかと考えます
- ・夏休みなど、学校が休みの時に、気軽に使えるように、空き状況が分かりやすかったり、案内が

あると良いと思う。若い方が、公民館の認知度が低い

- ・公民館は市民サービス、教育の一環、公共事業として今後も取り組んで欲しい
- ・若い方々への宣伝が必要。部屋を貸すだけの施設にならないよう、お願いします
- ・このような市民アンケートをやる場合は、用紙を毎戸に届けるべきです
- ・早目に新しい公民館を作って頂きたいです
- ・地域の公民館は自習スペースが少なく狭い、図書室など一人座ると肩がぶつかる、管轄が違うと思いますがいつ行っても同じ本が置いてある、本館と入れ替えを定期的にやって欲しい。差のないように願いたい。上総交流センターの場合です
- ・現在足を運んでおりませんが、有効に利用したいとへ常々思っています。管理職員の方の負担を軽減出来る様にと 생각합니다
- ・公民館の建て替えは市長公約を守ることが非常に大切であり前提条件でこのアンケートに回答した
- ・子どもがバスを使ってスムーズに利用出来る体制を整えて欲しい。親が送迎する事が前提になっている事がおかしい
- ・地域交流の拠点としての役割として、学校施設などでも分担を図りながら活用していければよいのではないかと
- ・館で働く人の負担が大きい
- ・時代に沿った形にしていくべき
- ・昔と違って子ども会などが無くなり、サークル活動や青少年の育成活動がますます大事になってくると思います。地域活動が魅力的だと、若者の君津市への定着率も上がると思います。皆が自分の市に愛情を持てるように、これからいろいろな活動が行なわれることを望みます
- ・団体だけでなく個人でも借りられると利用しやすい
- ・君津市民は行政依存型が多すぎる。近隣市や財政状況が当市と同レベルの他市との比較をもって啓蒙活動をして頂きたい
- ・公民館は市民の税金で運営されている社会施設なので、使っていない部屋があるのなら当日の申し込みでも利用できるようにするべきではないでしょうか。また、サークルの運営にはなるべく制限をかける事なく、その会のやり方を認めるべきだと考えます
- ・こわれているおもちゃを直す。新しいのにして欲しい
- ・こわれている貸し出し用おもちゃなどを治して欲しい
- ・これからも、グループが気持ち良く利用できる環境保全をお願いします
- ・公民館職員の方々の負担軽減は、公民館の質の高いサービス提供につながると考えます。公民館運営で可能な範囲で地域の方々のボランティアを幅広く活用したり、思いきった行事削減が必要と考えます